

公益社団法人 玉川法人会 広報誌

Tamagawa

62

January.2024

たまでん BOARD

第316号合併号

公論

特集

新春対談

税務行政のDXのさらなる進化
電子帳簿等保存制度

税を考える週間「表彰式・講演会」

絵はがきコンクール受賞作品

新しい体制へのスタート 支部再編

撮影場所:瀬田玉川神社 撮影:第7支部 広報委員 辻本信昭



公益社団法人
玉川法人会

<https://www.tamagawa.or.jp>



化粧品OEM

豊富な経験と実績によるノウハウを活かし、
貴社オリジナル化粧品を製造。

自社ブランドの展開をご検討中の方、これから化粧品事業に
参入をお考えの方、ぜひお気軽にご相談ください。

粉末、液体、練り状など剤形を問わないものづくりが可能です！

メイクアップ

- ファンデーション
- UV化粧下地
- リップクリーム
- 口紅
- リップグロス
- アイシャドウ etc

スキンケア

- クレンジング
- 美容スティック
- 化粧水
- 乳液
- クリーム
- 美容液 etc

ボディケア

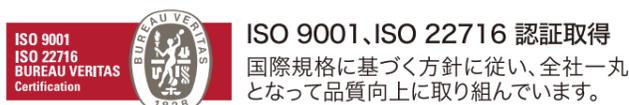
- バスソルト
- ボティスクラブ
- ボディクリーム
- ネイルオイル
- ヘアバーム etc

パウダー

- ルースパウダー
- フェイスパウダー
- 洗顔パウダー
- フットパウダー etc



貴社に合わせた多品種小ロット
から大量生産まで全て自社生産
で対応いたします。



ISO 9001、ISO 22716 認証取得
国際規格に基づく方針に従い、全社一丸
となって品質向上に取り組んでいます。

年頭のご挨拶



玉川法人会 会長
坂東 義治

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。足掛け4年間ものあいだ世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も昨年の5月に感染区分が、季節性インフルエンザ並みの第5分類に分類されると共に経済活動も少しずつ上向き始めましたが、コロナ前の景気に戻ったとは、まだまだ言い難い昨今です。しかしながら不満ばかり述べても決して良くなることは、ありませんので、現実をシッカリ受け止めて一歩ずつ前に進んで行くことが経済回復の一番の早道と思われまます。

さて、話は変わりますが、玉川法人会は現在12支部に分かれ法人会活動を行っておりますが、今から25年ほど前までは、7支部の体制で活動を行っておりました。当時の会員数は、一支部あたり304社～576社と支部の会員数に大きな格差があり、活動し難い状態となっていた為、会員数が少なかった二つの支部〔当時の3支部（現5支部）と7支部（現8支部）〕を除いた5支部は、二つに分割されました。この時点で新生12支部は、一支部あたり約300社となり新たな活動を進めて参りましたが、25年後の現在、各支部の会員数は、100社前後に減少し、支部単独での事業活動がし難くなり、近隣支部と合同で事業活動を行わざるを得ない状態になりました。

この為、支部統合による法人会活動の活性化が急務となりましたので、新たに「支部再編実行委員会」を設立し、体制が整った支部から順次、支部統合計画を推進する手順となっております。

会員の皆様には、様々なご意見がある事と存じますが、各支部の役員会や会員懇談会において支部会員の皆様方のご意見を拝聴して参りますので、今後とも玉川法人会にご支援ご協力を賜ります様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

新年が、会員企業の皆様にとって輝かしい年となります様、衷心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



玉川税務署 署長
黒木 邦弘

新年、明けましておめでとうございます。
令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

坂東会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の皆様方には、平素より税務行政の全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会の皆様におかれましては、税に関する絵はがきコンクールの実施、献血活動、各種説明会・講演会の開催及び地域行事への参加を通じた各種広報など、税に関する周知・啓蒙活動にご支援・ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、間もなく所得税等の確定申告の時期を迎えます。国税庁では「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、日常で使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）を使用して簡単・便利に申告や納税を行うことができるようにe-Tax等の利便性向上に努めております。ぜひ、来署せずに自宅で税務手続きを完了できるe-Taxやスマホ申告、また、金融機関に出向かずに納税ができる「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。

今年は「甲辰（きのえたつ）」の年になります。前回の甲辰の年であった昭和39年には、高度経済成長期の象徴ともいえる「東京オリンピック」が開催されました。再び甲辰の年である本年が、日本経済の新たな成長の年となることを願い、また公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄につながる年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

キャッシュレス納付についての
詳細は右の二次元バーコードから



玉川法人会 副会長・財務委員長

平山 武司

新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍が去り、法人会活動も正常化が進みました。一方で世界環境の混乱に拍車がかかり、足元では会員減少や支部再編など、多くの課題を抱えています。このような時期にふさわしい予算立案・執行のあり方を追求し、会員にとってより有意義な法人会を目指します。

皆様にとってこの1年が健やかで、満ち足りた時となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

玉川法人会 副会長・組織委員長・厚生委員長

松浦 政幸

明けましておめでとうございます。

組織・厚生委員会では旧年中はひとかたならぬご協力を賜り、誠にありがとうございました。組織委員会では支部の再編という重要課題に取り組み、厚生委員会では絆ポイントキャンペーン等のご協力をお願い申し上げます。会員企業の益々の弥栄を祈念し、本年も引き続きご協力をお願い申し上げます。

玉川法人会 副会長・公益事業推進委員長・会館建設推進委員長

村田 宣政

明けましておめでとうございます。

昨年は長いコロナ禍から脱して、計画していた事業の大半は皆様の努力のお陰で実行できました。一重に感謝申し上げます。しかしながら法人会を取り巻く、施設や社会環境の変化で計画の見直しを迫られる事業も多少ありました。本年は、従来の事業企画の考え方をもう一度振り返り、会員サイドに立った目線で再構築する事、そして参加者の変化に合わせた目線で、再構築する事がより肝要かと思慮しております。

また、全体として公益一、二区分の事業をもっと多めに企画していただき、公益社団法人としての本領発揮をしてそれぞれの事業の発展を祈念しております。

本年も皆様と共に、変わらず玉川法人会の発展に尽くしていきたいと存じます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

玉川法人会 副会長・総務委員長

大塚 繁夫

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には平素より法人会活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。本年が素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

また、玉川税務署の皆様には、ご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

専務理事、各委員長、各支部長、各部会長からの年頭あいさつは
玉川法人会ホームページに掲載しております。



玉川法人会 副会長・税制委員長

石井 伸二

新年明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりましたが、本年もよろしくお願いいたします。

今年度から税制委員会担当になりました。昨年10月には早速、法人会全国大会本年（群馬大会）に税制委員会の委員と6名で参加し、また11月には、令和6年度税制改正の提言書を持って、衆議院議員の若宮先生、越智先生に、申し入れに行っていました。

今年から、令和7年度の税制改正の提言の取りまとめを、始めます。皆様からアンケートをいただき、皆様と一緒に提言をまとめますので、宜しくお願いいたします。

玉川法人会 副会長・広報委員長

田村 尚美

元気に大空を翔る辰年、おめでとうございます。

今年は玉川法人会の支部再編の年です。支部再編には素晴らしい効果があります。新しい活動の場が広がり、そこから新しい人間の絆が生まれます。そうした飛躍の年を迎えて、「たまでんBOARD」や「tamagawa公論」も、掲載内容の「見える化」を推進し、分かりやすく親しみやすい、会員の皆さまにより一層信頼されるメディアへと変化したいと考えています。

新しい時代をより深く理解するために欠かせない情報や出来事、そして、玉川法人会の地域にとって、いま最もふさわしいものは何かといったご意見を、私たち広報委員会はお待ちしております。ともに考える喜びと楽しさのある年に！

玉川法人会 監事

久野 豊仁

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年はインボイスの導入、そして今年は早々から電帳法への対応など、経営者の皆様にはご負担が生じる事ばかりです。これは、会員に限らず、多くの中小企業経営者もおかれている状況は同じと考えます。こうした税務の課題は勿論のこと、様々な経営課題に関して、法人会への社会的なニーズは、ますます増大していると確信します。玉川法人会の様々な公益活動を通じて地域社会への貢献が深まりますよう皆様と一緒に活動して参りたいと思います。

本年一年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

玉川法人会 監事

大鎌 博

皆さまにおかれましては、健やかな初春をお迎えのことと存じます。

甲辰は古来、春の陽射しが遍く降り注ぎ成長を促す一年、と言われてきました。

コロナ禍を超えて私たちを取り巻く状況は、国内外での人為的衝突や自然的脅威という真っ黒な暗雲に覆い包まれているかのようです。これらの雲間を切り裂いて、陽光が＜天使の階段＞のように降りてきてほしいものです。

ポスト・コロナのほんとうの闘いは、いま始まったばかりかと思われまふ。私たちを取り巻く状況に抗して、頑張っていきましょう！！

謹んで新春のお慶びを申し上げます

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたします 辰

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

明友不動産株式会社

代表取締役 **大鎌 博**

〒158-0097 世田谷区用賀4-4-6
TEL 03-3707-0006
<https://meiyu.re-ws.jp/>



水道のライフラインを支えて64年
地域社会に貢献します

三條機材株式会社

代表取締役 **三條 正人**

〒158-0096 世田谷区玉川台2-3-18
TEL 03-3700-4111
<http://sanjokizai.co.jp>



皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

有限会社 森美建設

代表取締役 **森 功一郎**

〒158-0084 世田谷区東玉川11-20-3
TEL&FAX 03-3728-6226
携帯電話 090-5676-4116
<https://mori-yoshi-kensetu.com>



新年のご挨拶を申し上げます

株式会社フロンティアワン

代表取締役 **永田 千恵子 永田 大**

〒158-0096 世田谷区玉川台1-5-3 グレース玉川台2F
TEL 03-3708-2618
h-nagata@frontier-one.co.jp

新年のご挨拶を申し上げます

旅日本株式会社

代表取締役 **石井 伸二**

〒158-0082 世田谷区等々力7-15-5
TEL 03-5706-3099 FAX 050-3730-0501
<https://tabi-nippon.com>



あけましておめでとうございます

有限会社 カネヨ商会

代表取締役 **兼子 成昭**

〒158-0086 世田谷区尾山台2-29-3
TEL 03-3704-5447
info@ai-nyu.com

新年のご挨拶を申し上げます

保険代理店

和田 敦思

〒158-0082 世田谷区等々力4-13-23
TEL 090-9156-0066

新年のご挨拶を申し上げます

株式会社MagNet

代表取締役 **角田 憲**

〒158-0087 世田谷区玉堤1-23-3-101
TEL 080-3018-7891
<https://www.mgnt.tokyo>



今年もよろしくお願いいたします

弁護士法人 世田谷用賀法律事務所

代表社員 **水谷 江利**

〒158-0097 世田谷区用賀4-4-7
TEL 03-3709-6605 FAX 03-3709-6606
<https://setayoga.jp/>



新年のご挨拶を申し上げます

株式会社テクノエコ

代表取締役 **鍋島 達哉**

〒158-0086 世田谷区尾山台1-17-16
TEL 03-3705-6160
<https://www.t-eco.com>



皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

SPICE/DAVELLO (CMA株式会社)

代表取締役社長 **吉田 恵美**

〒158-0094 世田谷区玉川3-20-13 スパイスコート4F
TEL 03-5717-9155 FAX 03-5717-9157
<http://www.1755.net>

あけましておめでとうございます

景品パラダイス

取締役 **青野 宏平**

〒170-0005 豊島区南大塚1-60-20-9F
TEL 050-3528-8365
<https://www.reticle.jp/net/>



今年もよろしくお願いいたします

株式会社S.VOYAGE

代表取締役 **廣瀬 幸子**

〒157-0076 世田谷区岡本2-13-2
TEL 03-5716-3716

新年のご挨拶を申し上げます

株式会社 アクエリア

代表取締役社長 **日野 直郷**

〒158-0081 世田谷区深沢2-1-11-704
TEL 03-6319-1027
<https://aquaria-design.net/>



今年もよろしくお願いいたします

株式会社ALBI

代表取締役 **榎 佑輔**

〒158-0087 世田谷区玉堤1-23-3
TEL 03-6432-2894 FAX 03-6432-2936
<https://albi-inc.co.jp>



あけましておめでとうございます

株式会社トゥインズ

代表取締役 **田村 尚美**

〒158-0094 世田谷区玉川3-3-14-502
TEL 03-3709-4589
<https://sites.google.com/site/twinsandt2phage>





玉川税務署 署長

黒木邦弘

玉川法人会 会長

坂東義治

税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション） のさらなる進化 電子帳簿等保存制度

令和6年、コロナ禍が一段落し、インボイス制度もスタートした。そして迎えるさらなるDX進化の年。その進化を見守る玉川法人会坂東会長と玉川税務署黒木署長に、角田青年部長が新年の抱負を聞いた。

コロナ禍が終わり大きく成長する年

角田青年部長：明けましておめでとうございます。令和6年のスタートに当たり黒木署長、続いて坂東会長から、まずは一言いただけますでしょうか？

黒木署長：明けましておめでとうございます。昨年は坂東会長をはじめ、玉川法人会の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対して、深いご理解と多大なるご支援を賜り誠にありがとうございました。今年は、甲辰の年ですが「甲」は十干の始まりであり、物事の始まりを意味し、「辰」は草木が成長し形が整い活気にあふれる様子を表すそうです。これが合わさった「甲辰」の本年は物事の成長をさらに形作っていく年ということになります。令和6年も、玉川法人会の皆様には税務行政のよき理解者としてご支援をよろしくお願い申し上げます。

坂東会長：明けましておめでとうございます。こちらこそよろしく願いいたします。昨年は、コロナ禍は一段落して、法人会の活動においても、黒木署長をはじめ、署からも様々なご支援をいただき、積極的な事業展開ができたのではないかと考えています。黒木署長のおっしゃるとおり、「甲辰」の本年は、法人会も新たな成長の年としたいと思います。今年もぜひ、法人会にご支援・ご協力をお願いいたします。

角田青年部長：黒木署長から見た、玉川法人会の印象をお

聞かせください。

黒木署長：玉川法人会は、坂東会長を中心にとっても活発に事業を行っていらっしゃるというのが率直な印象です。過去に法人会の担当業務に携わった際に、玉川法人会の活動は耳にしたことはあるのですが、実際に赴任してみると、なるほどと実感しているところです。今年度、特に印象深かったのは、税の絵はがきコンクールにサザエさんの「長谷川町子美術館館長賞」が加わったことでしょうか。同館は、法人会の会員としても活動していただいておりますが玉川税務署の確定申告広報にもお力添えいただいております。

坂東会長：我々としなくても、同館が会員にすることは大変誇らしいところです。同館の協力をいただきながら絵はがきコンクールやそのほかの法人会の活動を展開している点は、他の法人会においても参考になるものと思っています。

角田青年部長：続いて、坂東会長から今年の法人会への思いをお聞かせください。

坂東会長：最近特に、女性部会や青年部会の活動が活発となり、法人会の活性化に大きく寄与していると思います。こうした部会活動の活性化が事業の発展にますます役立つことを願います。この4年、コロナ禍の中で各支部の事業の縮小や支部単独の運営が困難になり、支部再編についての要望が出てきました。特別委員会を設け、支部再編についての協議を

詰めているところです。この問題の原因をしっかりと見極めるために、各支部の会員企業の皆さんに直接お会いしてお話を聞いています。現場の状況を知ることで次の解決策も出てくるのではないかと考え、全支部、正会員に対する訪問企画を実施しています。

一番気がかりなのは、代表の方の高齢化です。先々のことを考えると、法人会活動も若い人材を入れるのが不可欠かなと思います。

税務行政の動向・DXの更なる進化・ 事業者のデジタル化促進

角田青年部長：黒木署長に伺いたいのですが、本年の税務行政の動向をお聞かせください。

黒木署長：コロナへの対応も落ち着き、調査・徴収事務の場面ではコロナ禍以前の状態に戻つつあります。そこで税を含むあらゆる分野でデジタル化が急速に広まっています。国税庁では、昨年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」を取りまとめ、公表しています。これは、従来の取組（「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2.0—」（令和3年6月））の2本柱である「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた施策を進めて行く、というものです。税務においてデジタル化の効用は、税務手続の簡便化だけではなく、単純な誤りの防止による正確性の向上や、業務の効率化による生産性の向上等にもつながります。また国税当局側も、事務処理コストの削減や効率化、得られたデータの活用等を通じて、更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を進められるものと考えられます。新たに加えられた「事業者のデジタル化促進」は、税務手続にとどまらず、事業者の日常の事務のデジタル化が経済取引のデジタル化につながれば、事業者側として処理の正確性、生産性の向上等といった効果が期待されます。税務行政のDXと併せて、事業者の業務のデジタル化を促進することで、税務を起点とした社会全体のDXを推進していこうというものです。

坂東会長：事業者が行っている業務で差はあるものの、昨年施行されたインボイス制度への対応などは従来の手入力による記帳方法では対応がかなり困難となりますし、世の中のデジタル化が進む中、やはり事業者においても経理処理以外の分野でも様々な業務のデジタル化を進めざるを得なくなるといえることですね。

インボイス制度の延長線上に 位置する電子帳簿等保存制度

角田青年部長：昨年10月、インボイス制度が開始されました。現在の状況などをお話いただけますでしょうか。

黒木署長：昨年10月に開始したインボイス制度は、法人会

などの団体の協力をいただきながら、スムーズに導入できるよう説明会や相談会、各種広報を通じて、周知させていただきました。事業者の方の中には、制度導入後に実務を行っていく上で、初めて気付く疑問点が生じてくる方もいるかと思えます。ましてや、



インボイス制度のみならず消費税そのものに不慣れな事業者の方もいらっしゃるでしょうから、署としても、今後は制度の定着に向け、引き続き説明会や相談会を行い、納税者に寄り添った対応をしていきたいと考えています。また、インボイス制度にも関係することになりますが、本年1月1日からは、電子帳簿等保存制度の見直しにより、国税関係書類の保存制度について一部変更が行われています。

坂東会長：その電子帳簿等保存制度とインボイス制度の関係はどう考えればよろしいでしょうか。

黒木署長：電子インボイスをイメージしております。買い手としては売り手からインボイス（適格請求書）を紙でもらった場合には、これまでどおり、その書類をファイリングして保存すれば良いのですが、電子でインボイスを受け取った場合には、これも保存の対象になるということです。従前は、電子データを紙に印刷して、それを保存していれば良かったのですが、今後は、データでもらったものはデータのままで保存しなければならないとなったというのが、令和6年1月1日からの電子帳簿等保存法改正です。

少し、触れますと、電子帳簿等保存制度は、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書」などの国税関係書類を、紙ではなく電子データで保存する制度です。文書保存に関係した納税者の負担軽減を図ること、ペーパーレス化を図ることを目的として、帳簿や書類をデータで保存することを可能とするもので、記録の改ざんなど課税上問題となる行為を防止する必要性もあることを踏まえ、保存方法などについて一定の要件を設けています。

これまでの度重なる改正、特に令和3年度には、制度開始以来の抜本的な改正が行われ、事前に必要とされていた税務署長の承認が廃止されるなど、これまでに比べ、利用のしやすさで非常にハードルが低くなっているところです。

なお、電子帳簿等保存制度と一口に言いますが、その内容は、①電子的に作成した帳簿・書類をデータ保存する「電子帳簿等保存」、②書類をスキャナやスマホで読み込んで保存する「スキャナ保存」、③取引情報をデータでやりとりした場合の「電子取引データ保存」の3つの制度から成っており、このうち、3つ目の「電子取引データ保存」については、令和6年1月1日からは原則として、一定の要件に従って、電磁的記録により保存しなければならないこととなります。この「電子取引データ保存」につきましては、新たな猶予措置も設けられておりますが、申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保

存する義務のある全ての方が対象となることから、基本的には幅広い事業者の方にご対応いただく必要があります。こちらにつきましても、インボイス制度と同様に、国税庁ホームページや各種説明会を通じて制度周知を行ってまいります。

DXに向けての取組紹介

角田青年部長：税務行政のDXは年々進化していくわけですね。
黒木署長：そうですね。システム構築などの細かい話はさておき、税務行政のDX化については、少しずつですが、進んでいます。先ほど挙げた電子帳簿等保存もそうですが、分かりやすいところと言えば、税務署（合同会場）に来署せず自宅で税務手続きを完了させるe-Taxやスマホ申告、キャッシュレス納付の利用、納税証明の電子発行、税金の相談におけるAI（人工知能）を活用したチャットボットなどは既に整備が進んでおります。そのほか、事業者の方が、給与所得の源泉徴収票をe-Taxでご提出していただくことで、従業員の方が所得税の確定申告書を作成する際、マイナポータルから給与所得の情報が入力されるようになり、更に便利になりますので、源泉徴収票のe-Tax提出にご協力をお願いしているところです。また、令和7年からになりますが、国税に関する手続きの見直しの一環として、收受日付印の押捺見直しがされることも、ペーパーレス化、電子化を加速するための施策になりますが、こちらは引き続き周知広報を続けて、納税者の方のご理解をいただきながら進めることとなりますね。

今年の確定申告期間における閉庁日対応が、2月25日の一日のみに縮小（ヘルプデスクは対応）したこともDXの大きな流れの一つと言えます。

坂東会長：先ほども話が出ましたが、世の中のデジタル化が急速に進んでいるという感じがします。税務の面では、事業者が上手に活用すれば、事務の手間がだいぶ省けるものといえますね。最近、AIを使ったChatGptの話もよく聞きます。これも使い方によっては、とても便利だと思います。私も会合での冒頭あいさつなど、これに全部作ってもらえればとても楽ではないかと思ったりしますが、さすがに全部お任せというわけにもいかないかなと考えております。

歴史から学ぶことが多い

角田青年部長：黒木署長、坂東会長、どのような趣味をお持ちですか。

黒木署長：趣味は、早朝の散歩と歴史物の小説を読むことです。週に一度ですが朝、大体1万歩歩くようにしています。2時間弱、最近朝寒いですね。（笑）

歴史物の小説は「三国志」とか日本の戦国時代の話が好きで読んでいましたね。室町から戦国時代、江戸時代にかけて、ドラマ「どうする家康」の時代が好きです。歴史の流れ、先人たちの行いから、今に学ぶものがあるのではないかと考えています。

坂東会長：私も歴史物は好きですね。私は趣味とは言えないのですが、生き物を見てると放っておけない。庭に芝生があります。芝は厄介で、どんどん伸びますが、伸びている時期に世話をして手入れをすると、植物は結果としてきれいになります。経営もそんなところがある。自分としては何も言わない人が何を考えているのか、しっかり見てあげる。芝を見ながら、うちの会社大丈夫かと考えたりします。（笑）



部下への指導方針

角田青年部長：職場において職員に日頃からアドバイスされていることはありますか。

黒木署長：着任したときの最初のあいさつで、①人との出会いを大切にすること、②事務処理手順を遵守すること、③チームワークを大切にすることを職員にはお願いしました。税務の職場でも若い職員が増えてきています。やはり職員間のコミュニケーション、それに伴う結束が大事だと考えています。基本の行動を忘れずに常にルールに則って仕事を行ってほしいという点は言わずもがなというところです。

確定申告アナウンス

角田青年部長：間もなく2月を迎えます。確定申告の情報や、要望があれば教えてください。

黒木署長：玉川の地域は昨年同様、『ベルサール渋谷ファースト』に合同会場として確定申告会場を設けることとなります。また、本年は2月の閉庁日対応が25日のみとなります。引き続き自宅からのスマホやe-Taxでの申告をお願いいたします。

坂東会長：周知広報がメインとなりますが、会としても支援させていただきます。

角田青年部長：法人会や法人会会員の皆様にメッセージをお願いできますか。

黒木署長：法人会の皆様からは平素より税務行政へのご支援をいただき、ありがとうございます。今後も税に関する情報を発信し、会員の皆様と意見交換できる場を設け、相互に協力できる関係を更に築いていきたいです。会勢拡大、支部再編などの御苦労も伺っています。私どもも多方面で協力させていただきますのでよろしくお願いいたします。

坂東会長：法人会は税を中心に企業経営と地域社会の発展に寄与する「よき経営者の団体」であります。引き続き全支部への訪問を行い、会員の皆様と直接お話しする機会を多く設け、支部再編等の必要な改革を進め、会活動のより活性化を図りたいと思います。また、公益事業として、絵はがきコンクールや献血活動、各支部の地域のお祭りでの税金クイズなど、署のご支援をいただきながら展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和5年度 税を考える週間

令和5年度納税表彰式

日時 11月16日（木）15時45分～

場所 東郷記念館 4階「天翔」

東郷記念館において、玉川税務署主催の令和5年度納税表彰式が挙行されました。公益社団法人玉川法人会では、「玉川税務署長表彰状」が橋本文子理事、松野京子常任理事、長谷川町子美術館 川口淳二館長に、「玉川税務署長感謝状」が田村尚美副会長、上田恭子理事、横佑輔理事に黒木玉川税務署長より授与されました。受賞されました皆さまには心よりお祝い申し上げます。



松野常任理事 上田理事 田村副会長



横理事 川口館長 橋本理事

- 式次第
- ・開会のことば
 - ・国歌斉唱
 - ・玉川税務署長表彰状授与
 - ・玉川税務署長感謝状贈呈
 - ・東京国税局長表彰受賞者披露
 - ・式辞
 - ・来賓祝辞
 - 世田谷都税事務所長 世田谷区長 玉川税務懇話会会長
 - ・受賞者代表あいさつ
 - ・閉式のことば



税を考える週間 講演会

日時 11月15日（水）18時～

場所 玉川区民会館「玉川せせらぎホール」

人数 70名

今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策の緩和により、昨年度まで実施していたZoomによる配信を行わず、会場入場のみの形式で、玉川区民会館の玉川せせらぎホールにて70名にご参加いただきました。

『AI・IoTがもたらす企業活動や市民生活のイノベーション』と題して人工知能研究者で『感情を持つ人工知能』研究の第一人者である人工知能学者・電気通信大学副学長 坂本真樹氏にご講演いただき、無事に開催することができました。



ご指導とご協力をいただきました。研修委員会委員、事務局及び理事等の会員各位、関係者の方々に深く感謝申し上げます。
 （研修委員長 尾沼 明）



税に関する 2023 絵はがきコンクール

応募総数 **376**点
応募小学校 **12**校

【第12回】税に関する絵はがきコンクール 受賞作品発表

2023年11月29日(水)16時から玉川税務署にて、第12回税に関する絵はがきコンクール表彰式が行われました。受賞された生徒さん、おめでとうございます!

校長先生、保護者の方々にも受賞を見守っていただき、緊張しながらも、あたたかい表彰式になりました。今年からは「世田谷区教育委員会教育長賞」「長谷川町子美術館長賞」が新設され、東京都、世田谷区、そして玉川エリアの地元で愛されているコンクールであることを再認識しています。

これに先立ち、選考会は10月10日(火)14時から玉川税務署にて開催。選考側も多くの作品の素晴らしさに、選ぶのが難しいほどでした。税の仕組みや目的など、税に対する理解を深めていただくことは、これからの社会において役立つことばかりです。また、来年も想像力豊かな生徒さんたちの作品を心待ちにしています。関わってくださった皆様、ありがとうございました。

女性部会長/絵はがきコンクール実行委員会 委員長 松野 京子



金賞



玉川税務署長賞

東深沢小学校 6年 岩撫 悠大さん



世田谷都税事務所長賞

二子玉川小学校 6年 和田 文緒さん



世田谷区教育委員会教育長賞

東深沢小学校 6年 大田 莉々さん



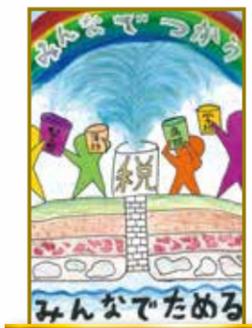
世田谷区長賞

東深沢小学校 6年 藤原 るなさん



玉川法人会会長賞

中町小学校 6年 北川 莉世さん



玉川法人会女性部会長賞

八幡小学校 5年 宇田川 愛子さん



優秀賞



八幡小学校 5年 河野 さくらさん



玉堤小学校 5年 中敷 桜愛さん



京西小学校 6年 須永 碧嶺さん



東深沢小学校 6年 岡田 悠世さん



深沢小学校 5年 朴 詩羽さん



玉川法人会賞



東玉川小学校 5年 海老澤 未葉さん



九品仏小学校 6年 飯島 蒼太さん



東玉川小学校 5年 岡本 翠さん



九品仏小学校 6年 岡 実里奈さん



九品仏小学校 6年 佐藤 妃翠さん



中町小学校 5年 頃安 凌太さん



東深沢小学校 6年 大嶋 実実さん



東深沢小学校 6年 吉野 奏一郎さん



東深沢小学校 6年 石田 芽さん



深沢小学校 5年 可部 ひなたさん



長谷川町子美術館長賞



中町小学校 5年 大井 陽媛さん

入賞

東玉川小学校	3年	廣瀬 慶多さん	東深沢小学校	6年	市東 凜さん
奥沢小学校	6年	小濱 葵生さん	東深沢小学校	6年	南 和奏さん
八幡小学校	5年	菅家 逢月さん	東深沢小学校	6年	野村 雪乃さん
八幡小学校	5年	筒井 遼介さん	東深沢小学校	6年	山元 玲さん
九品仏小学校	6年	八木 日南乃さん	東深沢小学校	6年	川上 和奏さん
中町小学校	5年	木澤 佳歩さん	深沢小学校	5年	西原 怜来さん
中町小学校	6年	南野 愛佳さん	深沢小学校	5年	松井 音寧さん
中町小学校	6年	松井 陽菜さん	深沢小学校	5年	佐藤 晃太さん
中町小学校	6年	山方 杏紗さん	深沢小学校	5年	七條 瑚子さん
二子玉川小学校	4年	浅利 芽衣さん	深沢小学校	5年	武井 陽依さん

絵はがき実行委員会

女性部会を中心に、青年部会、事務局にも協力を得て活動。リーダーは松野女性部会長で、10名が所属しています。実行委員会では、小学校回り、スケジュール調整、選考基準/賞の選定、作品展示、選考会/表彰式などの役割分担などを決め、このコンクールを実りあるものにしていきます。現在来年度の実行委員会メンバーを新たに募集中です。事業にご興味のある方は事務局までご連絡ください。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたします **辰**

新年のご挨拶を申し上げます



館長 **川口 淳二**

〒154-0015 世田谷区桜新町1-30-6
TEL 03-3701-8766

あけましておめでとうございます

森建設株式会社

代表取締役 **永瀬 哲治**

〒158-0097 世田谷区用賀3-18-14
TEL 03-3707-3951
<https://www.mori-kensetu.co.jp>



皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

株式会社デザイングローブ

代表取締役 **齋藤 梨生希**

〒158-0094 世田谷区玉川3-20-2
マノア玉川第3ビル501号室
TEL 03-5727-8061
<https://design-globe.co.jp>



今年もよろしくお祈りいたします

株式会社 ニッポンダイナミックシステムズ

代表取締役社長 **平山 武司**

〒154-0015 世田谷区桜新町2-22-3
TEL 03-3439-2001 FAX 03-3439-4811
<https://www.nds-tyo.co.jp/>



新年のご挨拶を申し上げます

世田谷ライフベスト株式会社

代表取締役 **永田 登一**

〒154-0005 世田谷区三宿2-25-20
TEL 03-6321-1817
<http://www.s-lifebest.com>



皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

有限会社さくらぐみ

取締役 **上田 恭子**

<https://www.sakura93.com/>



皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

管工事 松野工業株式会社

代表取締役 **松野 泰久**

〒158-0084 世田谷区東玉川2-39-3
TEL 03-3727-9617 FAX 03-3727-9618

今年もよろしくお祈りいたします

世田谷用賀司法書士事務所

司法書士 **高野 源弘**

〒158-0097 世田谷区用賀4-4-7 福ビル4階
TEL 03-5491-5055 FAX 03-5491-5056
<https://setayoga.jp/>



皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

株式会社NKクリプトン

代表取締役 **大平 健斗**

〒150-6018 渋谷区恵比寿4-20-3
ガーデンプレイスタワー18階
TEL 03-5789-5780
<https://nk-krypton.tokyo/>



新年のご挨拶を申し上げます
皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

有限会社立花商事

代表取締役 **橋本 仁孝**

〒158-0081 世田谷区深沢1-7-4
TEL 090-1798-9393
hashimoto.f@nifty.com

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

有限会社 亜門

代表取締役 **長崎 多貴子**

〒158-0094 世田谷区玉川3-21-8
TEL 03-3709-5500 FAX 03-3707-2322

昨年にご愛顧いただき感謝いたします。
本年もよろしくお祈りいたします。

モデル ダイニング

代表取締役 **ムナ・カンデル**

〒158-0097 世田谷区用賀3-15-5 森田ビル2F
TEL 03-6411-7198
<https://m.facebook.com/infomonal>

今年もよろしくお祈りいたします

株式会社 鈴浅

代表取締役 **鈴木 準之助**

〒158-0094 世田谷区玉川3-4-2-302
TEL 03-3709-2300

今年もよろしくお祈りいたします

株式会社 松浦

代表取締役 **松浦 政幸**

〒158-0094 世田谷区玉川4-14-17
TEL 03-6411-0477 FAX 03-6411-0478
<https://matsuura-koji.jp>



今年もよろしくお祈りいたします

桜新町 神田屋すし

代表取締役 **金子 俊和**

〒154-0015 世田谷区桜新町1-17-14
TEL 03-3429-0459

新年のご挨拶を申し上げます

株式会社ポート・フォリオ

代表取締役 **清水 正広**

〒157-0076 世田谷区岡本1-3-2-308
TEL 090-3202-8107
ms-shimi@dg7.so-net.ne.jp

お客様の思いと価値観を
かたちにします。



長谷川町子記念館



第7支部

伊佐ホームズ株式会社 瀬田本社

代表取締役社長 伊佐 裕

日本の家づくりは、戦後、大きく変わりました。新しい素材・工法が生み出され、急速に大量に、家が建てられ、家は、企業にとっては利潤追求を目的とする商品となりました。そんな風潮に疑問を持ち、昭和63年、伊佐ホームズを世田谷区瀬田で創業いたしました。30余年。住まいは「美と機能」を具備したものでありたいと願い、伝統に根差した意匠、素材の美を損なうことのない新しいデザインを心掛け、お客様のご要望にお応えすべく、日々仕事に取り組んで居ります。多彩な設計スタッフと心ある職人衆を社中として成り立っている会社であります。特に世田谷区では約1,000棟の家を建てさせていただいておりますが、今回法人会の皆様から桜新町の「長谷川町子記念館」を伊佐ホームズさんで建てたことをみなさんご存じないので宣伝されたらどうですか。というお言葉を頂き、弊社について少し書かせていただきました。「長谷川町子記念館」は『サザエさん』を通して昭和

の家族を描いてきた長谷川町子のための記念館、また住宅街の中に建設されるという点から、『家としての美術館』という基本コンセプト、そして周辺の街並みとの『つながり』をもとに建築しました。原画や制作時に使用されていた道具や草稿が展示しております。素敵なカフェも併設しておりますので是非お気軽にお立ちください。伊佐ホームズでは新築、お建て替え、ご自宅のリニューアル、など生活の向上のために貢献したいと思っております。どうぞお気軽に駒沢モデルルーム、瀬田本社にお越しくださいませ。



伊佐ホームズ株式会社
瀬田本社

【住所】 世田谷区瀬田2-26-7
【電話】 03-3708-3313
【営業時間】 9:00~17:00
【定休日】 お盆、年末年始
【URL】 <https://www.isahomes.co.jp/>

地域のセカンドリビングを
目指します!



Yabitori
BABE



第8支部

タマガワベース株式会社

代表取締役社長 中谷 昭太

私、性は中谷、名を昭太と申します。山口県下関、高杉晋作が生を授かった場所からほど近い、豊浦という日本海の潮風が故郷に帰ってきたことを知らせてくれる町でございます。幼少期をそこで過ごし、ご縁で世田谷区に辿り着き砧南小学校、砧南中学校、成城学園高等学校、成城大学と世田谷区の学舎で青春時代を過ごし、30歳の時に兼ねてからの夢でありました、二子玉川に飲食店をオープンすることができました。「焼鳥BABE」、「コリアンキッチンぶたこたまがわ」をはじめとする弊社タマガワベースのお店は、地域の方たちに寄り添ったお店作りを心がけております。今回ご紹介する焼鳥BABEでは、店内にモニターが3台あり、お好きな映像や、DVDを流したりパソコン接続も可能です。企業宴会はもちろん同窓会やスポーツ観戦など、様々なシーンでご利用いただけます。みなさん大好きな焼鳥と、新鮮な野菜などを使ったおすすめ料理、季節の日本酒、厳選の焼酎などはいかがでしょうか!

落ち着いた雰囲気のパークカウンターでは、目の前でお酒やドリンクを作っております。お店のメンバーもほとんどが世田谷地域の学校出身者なので、気軽にどんどん話しかけてください。コリアンキッチンぶたこたまがわでは、自家製のキムチ、ナムルや鉄板で焼いたサムギョプサル、蒸籠で蒸したポッサムなど、本格な韓国料理からここでしか味わえないおつまみを楽しんでいただけます。今後もみなさまの意見も取り入れていけるよう努め、地域のセカンドリビングを目指して頑張ります。



焼鳥BABE

【住所】 世田谷区玉川3-9-10
【電話】 050-5487-2799
【営業時間】 月~土・祝前日 17:00~翌1:00
日・祝日 17:00~24:00
【定休日】 不定休
【URL】 <https://babe.gorp.jp>

社会貢献活動 in 尾山台 フェスティバル

第3・4支部

日時 10月14日(土)・15日(日)12時30分～

場所 尾山台商店街 参加者 15名



今年で34回目を迎えた「尾山台フェスティバル」。2日間開催できるのは久しぶりでした。2日目は雨が降りましたが尾山台ハッピーロードがたくさん

の人で埋め尽くされ、楽しいイベントが催され、至る所で歓声があがり大変な盛り上がりでした。

法人会は、税金クイズとフランクフルト、ビール、希少な日本酒の模擬店を出店しました。黒木玉川税務署長、牧迫統括官、坂東会長ほか多くの他支部長もお立ち寄り



くださり、素晴らしい地域交流、社会貢献の機会になりました。

(第4支部 広報委員 神保 行宏)

瀬田玉川神社例大祭

第6支部

日時 10月15日(日)15時～

場所 玉川商店街 参加者 4名(一般約250名)



毎年10月の第3日曜日に開催される瀬田玉川神社の例大祭。二子玉川駅周辺を巡行する玉川神輿の渡御は20

19年以来、4年ぶりとなります。この日を楽しみにして集まった大人や子供たちは、祭礼の衣装をまとい、神輿を担いで太鼓や山車を引きながら、街を練り歩きます。二子玉川西地区ふれあい広場からスタートして、二子玉川駅、二子玉川ライズ、玉川高島屋付近を巡行しました。

私たちは、神輿渡御の途中で休憩をした際のお振舞のお手伝いをしました。ビールやジュースなどの飲み物や、商店街の店舗の方々からいただいた、軽食を素早く渡します。出発の前には主宰の玉川町会の皆さんから、地域の繁栄を祈念していただきました。

(第6支部 広報委員 守永 文子)

瀬田ふれあい運動会

第7支部

日時 11月3日(金・祝)9時～

場所 瀬田中学校校庭 参加者 約500名



今回のふれあい運動会は暑いぐらいのスポーツ日和の中、開催されました。

子供たちを主体に盛り上がり

中、税金クイズを行い子供たちも想定していた150名を上回る参加があり、大盛況でした。クイズの内容に「こういう状況ではどうなるの？」と税に対して積極的に質問をしてくる子供もおり、税金に対して興味を持っていただけたようで、本年も税知識の普及に貢献できたかと思えます。

また、団体対抗リレーでは三條支部長を始め第7支部として参加をし、一丸となって全力で駆け抜けました。

(第7支部 広報委員 佐藤 真紀子)

第6支部会員交流会

第6支部

日時 11月9日(木)18時～

場所 EIGHT TOKYO(イトトウキョウ) 参加者 25名



今回の会員交流会の会場は、第6支部(株) Gooddaysのタカノユキさんがオーナーシェフを務める「EIGHT TOKYO」で開催いたしました。

会場いっぱい集まったみなさんは、自己紹介など積極的にコミュニケーションをとりつつ、とても和やかな雰囲気の中で行われました。初参加や今期入会の会員の中から、(合同)東條靖商店の東條靖さん、ミンナトリエ(株)の上杉史乃さん、(株)豊喜コンサルティングの佐川熱さんの3名が参加され、新たにユニークな仲間が加わり、ますます支部の活性化への期待が膨らみます。来年3月には、支部主催の公益事業「自分磨きしたい方必見!ダブル講演会」の開催を予定しております。

(第6支部 広報委員 守永 文子)

第1・2支部 バス探訪ツアー

第1・2支部

日時 10月20日(金)8時45分～

場所 千葉県鴨川市他 参加者 18名



毎年恒例のバスツアーを開催しました。お天気にも恵まれ、参加者も18名と大勢にご参加いただきました。当日は鴨川グランドホテルで昼食をとったり、養

老渓谷を見たり、小湊鉄道レトロ列車に乗ったりと盛りだくさんの内容でした。場所は未定ですが、同様の企画を来年も開催したいと思います。他の支部の方でも参加可能ですので、是非ご参加



ください。

(第1支部 広報委員 山崎 武一郎)

チャオチャオ児童館祭り

第9・10支部

日時 10月22日(日)14時～

場所 玉川台児童館 参加者 13名



今年は第9支部、第10支部合同で、ゲームブース運営を担当させていただきました。

輪投げ、射的、税金クイズ、ビックマック指数クイズ(日本を含む世界の主だった国々で販売される、ビックマック1個の価格を高い順番に並べるクイズ)を行いました。

小学生低学年を中心に、保護者の方や小さなお子さんたちにも楽しんでいただける内容で、ブースは大盛況。法人会参加メンバーも、子どもたちの笑顔、笑い声に沢山癒されたチャオチャオ児童館祭りでした。



(第10支部 広報委員 本間 俊哉)

第1・2支部共催事業～地域の歴史を学ぼう～ 「もっと知りたい地域の歴史・パート⑪」

第1・2支部

日時 11月9日(木)18時30分～

場所 奥沢まちづくりセンター・2F活動フロア 参加者 35名



奥沢地誌保存会の染野和夫氏を講師に迎えて行われている、「もっと知りたい地域の歴史」は足かけ6年にもわたるロングランセミナーです。

今回の参加者は総勢35名と他支部からも沢山ご参加いただきました。お話を聞きながら配られた資料に色々書き込みをされている方もいらっしゃり、ご自身の地域の歴史への関心の高さがうかがわれました。

内容も今回からは昭和に入り、宅地開発と鉄道事業との密接な関わりなどがよくわかるお話でした。私たちにはなくてはならない東横線の歴史も詳しく教えていただき、これから益々楽しみです。次回もまた皆様のご参加をおまちしています。

(第2支部 井出 直美)

第37回法人会全国青年の 集い山形大会

青年部会

日時 11月9日(木)・10日(金)15時～

場所 やまぎん県民ホール 参加者 7名



今年度は山形県で開催された「法人会全国青年の集い」は、新しい時代の青年部会活動を模索する重要な舞台となりました。

全国440単位会から約2,000名が一堂に会したこの大会は、多彩な議題と活発な交流が繰り広げられました。交流分科会では、租税教育活動と健康経営プロジェクトに焦点を当て、悩みや成功事例を共有しました。大会式典では、租税教育活動と健康経営大賞の発表があり、各最優秀賞のプレゼンテーションは青年部会活動の新たな方向性を示唆するものでした。

大懇親会やSKT懇親会では、参加者間の絆を深め、多様なアイデアや経験が自由に交換され、大きな刺激となりました。この大会を通じて得られた学びと経験は、私たちにとって間違いなく貴重な財産となると確信しています。

(青年部会 大平 健斗)

つり同好会開催!

つり同好会

日時 11月12日(日)4時～
場所 千葉県旭市飯岡港 参加者 3名



今回の釣り場は、千葉県飯岡港の隆正丸に乗り、ヒラメを狙います。まだ外は真っ暗な朝4時の集合でした。そこで事件発生、鍋島さんが来ないので心配

して電話すると、まだ東京に居るとのこと、1週間間違えた...。さて釣果は、中山さんは5匹と外道のワラサ1匹、丸山は4匹、笠原さんがトップの8匹と絶好調です。最大2.5kgありました。笠原さんはYouTubeで勉強してきたそうで、飯岡港ではこのように釣るんだと豪語しておりました。



次回のつり同好会も皆様の参加をお待ちしております。
(つり同好会 代表幹事 丸山 正高)

衆議院議員訪問

税制委員会

日時 11月13日(月)14時～
場所 衆議院議員会館 参加者 4名



令和6年度税制改正に関する提言書を持って、日野委員、角田委員、事務局の中村係長と私の4名で衆議院議員会館へ訪問しました。



世田谷区選出の若宮健嗣衆議院議員(写真上段)、越智隆雄衆議院議員(写真中段)、手塚仁雄衆議院議員(写真下段)に、それぞれ提言書をお渡し、その後の面談では、皆様ご多忙にもかかわらず、地元の話など話弾み、終始和気あいあいとした面談となりました。



(税制委員長 石井 伸二)

献血活動

社会貢献委員会

日時 11月14日(火)10時～
場所 玉川税務署駐車場 参加者 85名(運営スタッフ含)



今年度も、玉川税務署駐車場にて献血活動を実施いたしました。当日は天気にも恵まれ、64名という多くの方々のご協力をいた

だき、黒木玉川税務署長にも献血にご参加いただきました。更には、かわいいマスコットの献血ちゃんもやってきました。

また、各部会ご協力の下、二子玉川駅周辺での周知活動により、当日の献血参加者にも多くご来場いただきました。本年より本格稼働しました、日本赤十字社の献血受付システム「ラブラッド」により、献血参加者を長く待たせることがなくなり、スムーズに終わることができました。日本赤十字社石井様からも感謝のお言葉をいただき、毎年、多くの方々のご協力やサポートがあって、当該事業が成り立っていることを改めて認識する機会となりました。

(社会貢献委員会 副委員長 青山 貴)

第12支部 女性健康セミナー

第12支部

日時 11月30日(木)18時～
場所 LATTE GRAPHIC 参加者 12名



「女性の健康を考える～産婦人科医の立場から～」と題して、第12支部会員の深沢で55周年を迎えられる冬城産婦人科医院の冬城高久

先生による、女性健康セミナーが開催されました。

12名の参加者のうち男女は半々で、日野支部長はお子様も同伴なさって、有意義なお話を拝聴いたしました。“女性がもっと輝ける社会を実現する”ための心身のトラブル“月経困難症”を中心にグラフや歴史、調査結果などのスライドと、実は全問正解だった三択クイズなど、丁寧な説明に聞き入りました。治療法は鎮痛剤や低用量ピルと黄体ホルモン製剤、漢方薬等だそうです。10代からの予防と受診の大切さ、PMSへの理解等、和気あいあい美味しいオーストラリア料理を楽しみながら、とっても大切に重要なお話を堪能いたしました。

(第12支部 橋本 文子)

新しい体制へのスタート 支部再編

支部再編につきましては、「たまでんBOARD」7月号でもお伝えしましたが、その後、支部再編実行委員会によって議論され、11月22日の理事会で承認されました。

承認された事項

- 現行の12支部制を6支部制に、再編する
- 新支部の、支部内地区(住所)を右記の表通りとする
- 現行の第5支部は、3つの地区に分割し新たに編成する支部に統合する
現第5支部会員各位には、別途支部再編に伴う支部統廃合を周知する
- そのうえで、令和6年度(令和6年4月1日)から新・支部体制を実施する
- 現行の支部選出の常任理事及び理事は、任期満了(令和7年通常総会まで)まで現行通りの職務を遂行する
よって、新制度の支部における支部長・副支部長は、複数人にて業務執行する支部がある

組織委員長 松浦政幸
実行委員長 三條正人

支部再編案

新:支部名	新支部を構成する現支部		現5支部会員の新支部への所属先は現5支部会員に周知の上、確定する
第1支部	現:第1支部	現:第2支部	
第2支部	現:第3支部	現:第4支部	現:第5支部(野毛1~2・中町1~3)
第3支部	現:第6支部	現:第7支部	現:第5支部(野毛3・上野毛1~4)
第4支部	現:第8支部		
第5支部	現:第9支部	現:第10支部	現:第5支部(中町4~5)
第6支部	現:第11支部	現:第12支部	

新支部内地区			
第1支部: 175社	147:奥沢1~8	23:東玉川1~2	5:玉川田園調布1~2
第2支部: 222社	32:尾山台1~3	27:玉堤1~2	133:等々力1~8
第3支部: 240社	108:玉川1~4	64:瀬田1~5	23:玉川台の一部
第4支部: 96社	33:鎌田1~4	13:宇奈根1~3	25:岡本1~3
第5支部: 198社	111:用賀1~4	40:上用賀1~6	0:砧公園
第6支部: 206社	72:桜新町1~2	33:新町1~3	17:中町4~5
			76:深沢1~8
			25:駒沢3~5

※計:1,137社(地区外正会員数:67社)※会員数は全て、令和5年3月末現在の数字です。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和6年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和6年1月31日（水）

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索



償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます



ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

企F-2021-0003 (2021年10月27日) P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



EVENT SCHEDULE | 行事予定 |

1月

日	曜	行 事	場 所 (時間)
9	火	第7支部 支部会議	未定
10	水	広報委員会	18:00 玉川ボランティアビューロー
16	火	新春記念講演会 ★	17:00 二子玉川エクセルホテル東急
16	火	新年賀詞交歓会	19:00 二子玉川エクセルホテル東急
19	金	決算法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
21	日	奥沢新春地区祭り(第1・2支部)	09:00 奥沢中学校
23	火	源泉部会役員会	14:30 玉川税務署
23	火	源泉部会研修会 ★	15:00 玉川税務署
25	木	第6支部 役員会	12:00 未定
29	月	玉川法人会 正副会長会議	14:00 玉川法人会事務局
29	月	玉川法人会 理事会	15:00 玉川税務署

2月

日	曜	行 事	場 所 (時間)
2	金	決算法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
2	金	第3・4支部 合同新年会	未定
7	水	新設法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
9	金	上級救命講習会 ★	09:00 玉川消防署
9	金	広報委員会	18:00 未定
14	水	第1・2支部 交流研修会	18:30 Cafe&Bar Jiyugaoka Plus
16	金	第6支部 新年会	18:00 DAVELLO gastropub
17	土	防災訓練(第7支部)	未定

※上記は2023年12月18日現在のものです。状況により、予定は変更される場合があります。最新情報は、玉川法人会ホームページをご確認ください。
※★マークは一般の方も参加できる行事です。イベント参加をご希望の方は、玉川法人会事務局へお問い合わせください。

編集後記

第7支部 広報委員 佐藤 真紀子

今号の表紙は瀬田玉川神社です。約450年前から、瀬田・二子玉川を中心に地域の氏神さまとして、地元の皆様に愛されている神社です。多摩川の河岸段丘である国分寺崖線の丘の上に鎮座し、長らく御嶽神社(みたけじんじゃ)と呼ばれていました。多摩川を見渡し、遠くに富士山を望み、移り行く街の変化とこの地域に暮ら

す人々を見守っています。秋には例大祭があり、瀬田玉川地域の皆さんの繋がりを強めている、一大イベントになっています。神社正面には、とても珍しいうなぎのぼりが泳いでいます。うなぎのぼりには、物事が急激に好調になったり、地位、相場、運気がどんどん上がると言われ、とても縁起が良いそうです。

Tamagawa公論 第62号& たまでんBOARD 第316号合併号 (Vol.216号)

発行人 公益社団法人 玉川法人会 会長 坂東義治
編集 公益社団法人 玉川法人会 広報委員会

〒158-0094 東京都世田谷区玉川2-1-15
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992
<https://www.tamagawa.or.jp>



公益社団法人
玉川法人会

「正しい税知識を身に付けたい」
「経営者としての資質を向上させたい」
「経営者の仲間を作りたい」

「法人会」は経営者の皆さんを支援する全国的な組織です。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

病氣

ケガ

入院

甲斐金

退職金

借入金

 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

 AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/
東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-3660